

議案第19号

令和5年度教育行政重点施策の策定について

このことについて、別紙のとおり議決を求める。

令和5年4月6日提出

倉敷市教育委員会

教育長 仁 科 康

令和5年度

教育行政重点施策（案）

倉敷市教育委員会

目 次

令和5年度教育行政重点施策について	1
基本目標・重点的に取り組む事業	
基本目標Ⅰ（子どもの教育） 思いやりの心もち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成する	2
基本目標Ⅱ（生涯学習） 夢と生きがいもち、学び続けることができる社会を実現する	8
基本目標Ⅲ（地方創生・協働） ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する	10
令和5年度教育行政主要事業について	12
基本施策・個別施策・主要事業	
① 人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、 多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる	13
② 全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる	15
③ 学校教育の充実を図る	17
④ 時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる	19
⑤ 子どもの健康づくりを支援する	21
⑥ 就学前教育の充実を図る	23
⑦ 障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える	24
⑧ 子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する	25
⑨ 一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、 その学びによる地域の活性化を推進する	26
⑩ 安心して子育てできる環境を整える	29
⑪ 学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を整える	30
⑫ 文化芸術活動を振興する	32
⑬ 歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る	33
⑭ 歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく	34
施策体系	35

令和5年度教育行政 重点施策

令和5年度教育行政重点施策について

本市は、令和3年3月に改訂した倉敷市教育大綱、倉敷市教育振興基本計画に基づいて教育行政を進めます。その中で、現在の社会状況やこれまでの取組の状況を踏まえ、今年度、特に力を入れて取り組むべき施策について、倉敷市教育振興基本計画の3つの基本目標ごとに「重点的に取り組む事業」を設定し、進めてまいります。

倉敷市教育大綱

～ 基本理念 ～

「“From Kurashiki” が誇りとなるひとづくり」

- I am from Kurashiki. 「“倉敷のひと”であることを誇りに思うひとに」
- This is from Kurashiki. 「“倉敷らしさ”を誇りに思うひとに」
- From Kurashiki to the world 「“倉敷のよさ”を世界へ発信できるひとに」

～ 基本理念を実現するための基本方針 ～

- 思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成する
- 夢と生きがいを持ち、学び続けることができる社会を実現する
- ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する

倉敷市教育振興基本計画

倉敷市教育振興基本計画は、社会情勢等を踏まえながら、中期的かつ総合的な展望を持ち、教育行政を計画的・体系的に進めるため、本市の最上位計画である倉敷市七次総合計画との整合性を図りながら策定しています。

さらに、倉敷市教育大綱に掲げる上記の基本方針を、3つの基本目標として設定し、倉敷市教育大綱の基本理念の実現に向け計画を推進します。

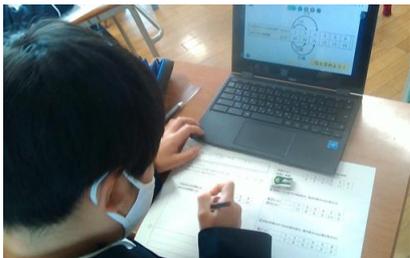
基本目標Ⅰ 思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく (子どもの教育) 生き抜く力を育成する

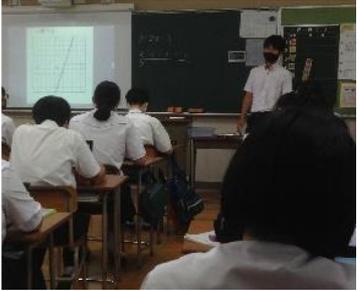
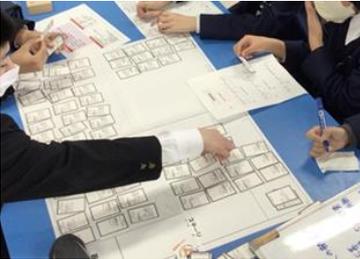
平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症など予測困難な事象が生じている現代社会においては、一人一人がお互いの違いや良さを認め合い、相手への思いやりの心をもつとともに、自らで考え行動する力を身につけることが必要です。

また、今後、Society5.0など新たな社会を迎える中で、これからの社会に対応していく力も必要です。

このため、これからの社会を生きていくすべての子どもたちが自分らしい強みと自信を持ち、基礎的・基本的な学力や知識を身に付け、自ら考え、行動し、たくましく生き抜くことができる力を伸ばす教育を推進します。

重点的に取り組む事業

1	<p>学力向上支援事業</p> <p>学習内容の理解を深めるため、児童生徒の状況に応じた学習支援や個別指導を行う学習支援員（小学校37人、中学校13人）を配置する。また、春休みの課題を作成する。</p> <p>（事業費：24,150千円 担当課：指導課）</p>	 <p>学習支援の様子</p>
2	<p>基礎・基本定着事業</p> <p>ICTの活用等による基礎・基本の習得及び授業改善による学力の向上を図るための学校の取組を支援するために外部講師を学校に派遣する。また、学校の継続的な取組の成果等を市内の学校へ発信する。</p> <p>（事業費：168千円 担当課：指導課）</p>	 <p>1人1台端末を活用して学習する様子</p>
3	<p>研究指定事業</p> <p>当面する教育上の諸問題の解決を目指して、研究の深化・充実を図り、本市教育の進展に資することを目的とし指定校を設定する。研究成果は、紀要の作成及び、配付や発表会により、他の校園に広く公表する。</p> <p>（事業費：590千円 担当課：指導課）</p>	 <p>研究指定校の研究授業の様子</p>

4	<p>非常勤講師等単市加配事業</p> <p>教科指導の充実等のため、非常勤講師等を配置する。 (小学校2人、中学校23人、高等学校72人、 特別支援学校6人)</p> <p>(事業費：125,112千円 担当課：学事課)</p>	 <p>非常勤講師による授業</p>
5	<p>放課後学習サポート事業</p> <p>放課後・土曜日・長期休業中に学習支援を行う支援員 (小学校52人、中学校25人)を配置する。</p> <p>(事業費：4,049千円 担当課：指導課)</p>	 <p>学習支援の様子</p>
6	<p>英語教育推進事業</p> <p>生きた英語指導を行うため、外国人英語講師25人を配置する。また、小学校5・6年生の全員が個人で使用できる学習ソフトを導入する。</p> <p>(事業費：140,268千円 担当課：指導課)</p>	 <p>外国人英語講師による授業</p>
7	<p>G I G Aスクール構想に対応したパソコン等整備事業</p> <p>G I G Aスクール構想の実現に向けた情報機器の運用管理と活用推進を行う。</p> <p>(事業費：162,720千円 担当課：教育ICT推進課)</p>	 <p>1人1台端末を活用する授業の様子</p>
8	<p>学校防災教育推進事業</p> <p>小学生が災害時に自ら安全確保を図れるよう取り組む。 また、中学生が家庭や地域と連携した防災活動に自ら考え取り組む。</p> <p>(事業費：3,492千円 担当課：保健体育課)</p>	 <p>避難所運営を模擬体験する授業の様子</p>

<p>9</p>	<p>ふれあい教室事業</p> <p>市内5か所に「ふれあい教室」を設置し、相談や集団活動を通じて、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行う。</p> <p>(事業費：62,083千円 担当課：教育センター)</p>	 <p>ふれあい教室</p>
<p>10</p>	<p>学校問題支援プロジェクト事業</p> <p>推進会議やケース会議の開催、支援スタッフの配置等により、児童生徒の学校生活への不応適等に適切に対応し、それらに起因する不登校やいじめなどの問題、保護者等とのよりよい関係づくりの方法等について、学校への効果的かつ機能的な援助を行う。</p> <p>(事業費：15,212千円 担当課：指導課)</p>	 <p>支援スタッフによる支援</p>
<p>11</p>	<p>学校・園生活支援員配置事業</p> <p>障がいのある幼児、児童生徒の教育活動の充実を図るため、学校・園に生活支援員を配置する。</p> <p>(幼稚園30人・小学校128人・中学校28人・高等学校6人・特別支援学校10人)</p> <p>(事業費：208,011千円 担当課：学事課)</p>	 <p>生活支援員による支援</p>
<p>12</p>	<p>スクールカウンセラー等配置事業</p> <p>いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不応適問題に対応するため、国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、生徒支援コーディネーター、不登校支援員、教員等に専門的な見地から指導・助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。</p> <p>(事業費：17,433千円〔災害対応分含む〕 担当課：指導課)</p>	 <p>中学校のカウンセリングルーム</p>
<p>13</p>	<p>不登校児童・生徒支援員等配置事業</p> <p>小学校・中学校の不登校対策のため、非常勤講師(15人)や、不登校児童・生徒支援員(76人)を配置する。</p> <p>(事業費：63,633千円 担当課：学事課・指導課)</p>	 <p>児童に寄り添う不登校児童支援員</p>

14	<p>教師業務アシスタント配置事業</p> <p>教師の事務作業等を補助する教師業務アシスタント（小学校61人、中学校26人）を配置する。</p> <p>（事業費：69,675千円 担当課：学事課）</p>	 <p>教師業務アシスタントによる事務作業補助</p>
15	<p>公立幼稚園預かり保育・3歳児保育実施事業</p> <p>待機児童対策として、市立幼稚園において3歳児保育を32園で実施するとともに、保護者が就労している場合に保育時間を延長する預かり保育を23園で実施する。</p> <p>（事業費：240,215千円 担当課：学事課）</p>	 <p>幼稚園での3歳児保育</p>
16	<p>大高小学校給食調理場・校舎整備事業</p> <p>DB（デザインビルド）方式により、給食調理場及び校舎を合築して建設する。また、既存の給食調理場を解体する。</p> <p>（令和6年3月完成予定）</p> <p>（事業費：234,972千円 ※2月補正予算前倒し計上：501,684千円 担当課：保健体育課）</p>	 <p>大高小学校給食調理場</p>
17	<p>学校給食運営事業</p> <p>食料品価格高騰の影響を大きく受けている子育て世帯の負担軽減を図るために、小中学校の給食費の令和5年度の1か月分を支援する。</p> <p>（※2月補正予算前倒し計上：258,212千円 担当課：保健体育課）</p>	 <p>給食費の支援</p>
18	<p>学校園施設安全対策・防災機能強化事業</p> <p>学校園の外壁改修及び屋上防水を行うことにより、避難所としての機能強化及び教育環境の改善を図る。</p> <p>（※2月補正予算前倒し計上：1,650,000千円 担当課：教育施設課）</p>	 <p>外壁改修・屋上防水改修</p>

19	<p>学校トイレ洋式化改修・校舎等照明LED化事業</p> <p>学校のトイレ洋式化改修及び校舎等照明のLED化を行う。 令和5年度は小学校11校、中学校4校で実施する。</p> <p>(※2月補正予算前倒し計上：1,218,000千円 担当課：教育施設課)</p>	 <p>トイレ洋式化・校舎等照明LED化</p>
20	<p>【拡大】小学校特別教室エアコン設置事業</p> <p>小学校61校の特別教室にエアコンを設置する。</p> <p>(※2月補正予算前倒し計上 1,368,000千円 担当課：教育施設課)</p>	 <p>小学校特別教室エアコン設置</p>
21	<p>市立精思・玉島高等学校統合事業</p> <p>令和3年度末に閉校した霞丘小学校校舎等を改修し、 市立高等学校の校舎等として活用する。 (令和6年4月供用開始予定)</p> <p>(事業費：810,000千円 担当課：教育施設課)</p>	 <p>市立高等学校として活用される 霞丘小学校</p>
22	<p>特別支援教育大学連携事業</p> <p>特別支援教育を専攻する学生の市内特別支援学級等への人的支援（ボランティア）、特別支援教育に携わる教員を目指す学生の資質向上、小中学校・大学の双方にとって有益な事業を実施する。</p> <p>(事業費：58千円 担当課：指導課)</p>	 <p>大学での学習会の様子</p>
23	<p>【新】デジタル田園都市国家構想推進事業（保護者連絡システム）</p> <p>デジタルを活用して学校園と保護者間における意思疎通がスムーズに行えるように双方向での連絡機能等を有した保護者連絡システムを導入する。</p> <p>(事業費：46,934千円 債務負担行為：31,218千円 担当課：教育ICT推進課)</p>	 <p>保護者連絡システム</p>

新共同調理場整備事業

「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に基づき、
(仮称) 倉敷学校給食共同調理場と (仮称) 児島学校給食
共同調理場の整備を進めていく。

(事業費 : 25,262 千円 担当課 : 保健体育課)



(仮称) 倉敷学校給食共同調理場 イメージ図

基本目標Ⅱ
(生涯学習)

**夢と生きがいをもち、学び続けることができる
社会を実現する**

学びに終わりではなく、ひとは生涯にわたって学び続けていくものです。人生100年時代の到来が予測される現在、市民一人一人が健康でいきいきと暮らすためには、人生に夢と生きがいを持ち、知識や教養を高め、生活を実り多いものにすることが必要です。

このため、一人一人が何歳になっても、様々な分野で自分自身の可能性を伸ばし、学び直しや新たなことに挑戦するチャンスを大きく広げ、学んだことを生かし、地域がつながり支え合う生涯学習社会の実現をめざします。

重点的に取り組む事業

<p>1</p>	<p>地域還元型講座実施事業（生涯学習活動推進事業）</p> <p>地域住民や利用者のニーズ・課題の把握に努め、学んだ成果を家庭や地域へ還元できる(活かせる)講座を実施する。</p> <p>※子育て支援、スマートフォンの使い方等の講座 (事業費：「生涯学習活動推進事業」の事業費を含む) (担当課：市民学習センター)</p>	 <p>パパ・ママのための子育て ステップアップ講座</p>
<p>2</p>	<p>地域力向上講座実施事業（生涯学習活動推進事業）</p> <p>地域課題を把握し、関心の喚起や理解の深化、課題の共有化、問題解決のきっかけづくりにつながる講座を実施し、地域力向上や持続可能な地域づくりの実現を図る。</p> <p>※防災・減災や防犯、介護予防、自然環境、交通安全、SDGs等をテーマにした講座 (事業費：「生涯学習活動推進事業」の事業費を含む) (担当課：市民学習センター)</p>	 <p>ゲームで学ぶ災害時の備え</p>
<p>3</p>	<p>高梁川流域学び直し支援事業</p> <p>高梁川流域圏域の社会参画に困難を抱える15歳から39歳までの方を対象として、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を実施する。</p> <p>(事業費：9,530千円 担当課：生涯学習課)</p>	 <p>まなびば ippo (いっぽ) での支援</p>

4	<p>大学との連携による学校等支援事業</p> <p>くらしき作陽大学及び倉敷芸術科学大学との人材交流や、連携協力した地域の魅力発信事業を行うことにより、教員及び学生の資質・能力の向上並びに地域活性化の実現を図る。</p> <p>(担当課：美術館・自然史博物館)</p>	 <p>展覧会開会式での ウェルカムコンサート</p>
5	<p>ESCO事業</p> <p>施設の省エネ改修による光熱水費削減分で、設備更新・維持管理費用を賄うESCO事業を、ライフパーク倉敷・倉敷公民館・玉島図書館で行う。</p> <p>(事業費：65,869千円 担当課：中央図書館・市民学習センター)</p>	 <p>ライフパーク倉敷</p>
6	<p>【拡大】公民館施設整備事業</p> <p>下津井公民館と下津井市民サービスセンターを複合化する。</p> <p>船穂公民館と船穂憩の家を複合化する。令和5年度は実施設計を行う。</p> <p>(事業費：46,500千円 担当課：市民学習センター)</p>	 <p>下津井公民館</p>
7	<p>【新】自然史博物館施設整備事業</p> <p>自然史博物館をライフパーク倉敷の敷地内に移転し、ライフパーク倉敷と一部複合化する。</p> <p>令和5年度は、基本計画を策定する。</p> <p>(事業費：13,000千円 担当課：自然史博物館)</p>	 <p>自然史博物館</p>

基本目標Ⅲ (地方創生・協働)

ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する

人口減少に伴う地域社会の縮小が懸念される中、「地方創生」に向けて、地域を担う「人財＝ひと」を地域の中で育成するとともに、日本遺産を始めとした倉敷が誇る特色ある地域資源を活用して、その魅力を国内外へ広く発信し、人々が安心して暮らせるような持続可能なまちにしていく必要があります。

このため、平成28年5月に本市で開催された「G7倉敷教育大臣会合」で採択された「倉敷宣言」の中で推進に取り組むこととしたSDGsの理念を取り入れ、学校、家庭と地域が連携し、家庭や地域の教育力を高め、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、郷土の先人、歴史、文化等を学び、郷土への理解、愛着、誇り、そして、将来このまちを担っていく力を育成します。

重点的に取り組む事業

1

郷土くらしきを大切にす心育成プロジェクト事業

○市民憲章を活用した子どもの豊かな心育成

子どもたちが、郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるような取組を、市民憲章に謳われている精神を生かして行う。

※活動例

(花いっぱい運動・あいさつ運動・地域のクリーン作戦等)

(事業費：67千円 担当課：指導課)



あいさつ運動

○社会科副読本「みんなのまち くらしき」作成と活用

小学校3・4年生の社会科で、地域教材を取り入れて市独自に作成した副読本を活用し、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う指導を行う。

(事業費：7,623千円 担当課：指導課)



社会科副読本「みんなのまちくらしき」

○倉敷こどもミーティング

生徒自身が身のまわりの問題に気づき、自ら考え、行動しようとする力を育てることに重点を置き、生徒が主体的に問題解決を図っていかうとする能力や態度の育成を目指す。市内26中学校の生徒代表と小学生代表が一堂に会し、「倉敷っ子憲章」に準じた取組やSDGsの視点を取り入れた取組などをテーマに協議する。

(事業費：22千円 担当課：指導課)



倉敷こどもミーティングの様子

2

奨学金給付貸付事業

＜新規募集人数＞

【貸付】高校9人 大学・短期大学44人

【返還一部免除型貸付】大学・短期大学10人

【給付】高校6人 大学・短期大学23人 専修学校7人

(事業費：54,872千円 担当課：学事課)

令和4年度 奨学金

倉敷市奨学生募集

【募集要項】

1. 倉敷市在住の高校生以上で、かつ奨学金が唯一の生活費を得る人。
2. 奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。
3. 返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。
4. 返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。
5. 返済に支障がないと判断される人。④奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。
6. 奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。
7. 返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。
8. 返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。
9. 奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。
10. 返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

【奨学金の種類】

奨学金の種類	貸付・給付	返済の可否	返済の期間	返済の利率
貸付	貸付	返済あり	貸付期間+1年	貸付期間+1年
返還一部免除型貸付	貸付	返済あり	貸付期間+1年	貸付期間+1年
給付	給付	返済なし	給付期間	給付期間

【奨学金の募集期間】

令和4年度 10月1日～10月31日

【奨学金の募集場所】

倉敷市立総合市民センター 1階 市民サービス課

【奨学金の募集窓口】

電話：086-233-1111

【奨学金の募集時間】

平日 9時～17時

【奨学金の募集対象】

高校1年生～3年生、大学1年生～3年生、短期大学1年生～2年生、専修学校1年生～2年生

【奨学金の募集対象者】

①奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

②返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

③返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

④奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

⑤返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

⑥返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

⑦奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

⑧返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

⑨返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

⑩奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

⑪返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

⑫返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

⑬奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

⑭返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

⑮返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

⑯奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

⑰返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

⑱返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

⑲奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

⑳返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㉑返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㉒奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

㉓返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㉔返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㉕奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

㉖返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㉗返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㉘奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

㉙返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㉚返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㉛奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

㉜返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㉝返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㉞奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

㉟返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㊱返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㊲奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

㊳返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㊴返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㊵奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

㊶返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㊷返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㊸奨学金を返済しきれない可能性がある。奨学金を返済する人。①奨学金の返済に、奨学金以外の収入がある。

㊹返済に支障がないと判断される人。②奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

㊺返済に支障がないと判断される人。③奨学金以外の収入が、奨学金の返済に不足する可能性がある。

奨学生募集ポスター

3

【拡大】地域連携による学校支援事業

地域住民が主体となり、学校での学習支援や環境整備などの支援活動を通して子どもたちと触れ合うことで子どもたちの豊かな人間性を養い育むとともに、地域の教育力の向上を図る。

令和4年度76校から令和5年度は79校(予定)に拡大して実施する。

国の1/3補助事業

(事業費：57,763千円 担当課：生涯学習課)



ボランティアによる田植え体験補助の様子

4

【拡大】学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)推進事業

学校や地域が抱える問題を解決し、子どもたちの健やかな成長とさらなる質の高い学校教育の実現を図るため、「地域とともにある学校づくり」を目指す学校運営協議会制度の設置校(コミュニティ・スクール)を拡充する。

(担当課：指導課 学事課 生涯学習課 教育企画総務課)



学校運営協議会の様子

5

伝統的建造物群保存事業

伝統的建造物群保存地区内にある建物の修理修景費の一部を助成する。

(事業費：44,811千円 担当課：文化財保護課)



美観地区の町並み

令和5年度教育行政 主要事業

令和5年度教育行政主要事業について

倉敷市教育大綱に掲げた基本理念の実現に向け、倉敷市教育振興基本計画に基づき、令和5年度に教育委員会が実施する主要事業について、次ページ以降に示します。

なお、重点事業及び主要事業については、翌年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともにホームページ等により公表いたします。

基本施策・個別施策・主要事業

基本施策① 人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる

評価指標	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合	52.3%	55.0%	60.0%

施策①-1 人権教育の総合的な推進



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
人権教育資料作成事業	人権教育に関する資料を作成して、その活用を図る。(研修用資料「みんなのしあわせのために」ほか)	1,746	人権教育推進室

施策①-2 学校園における人権教育の推進



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
学校園人権教育研修事業	管理職や人権教育担当者等の教職員を対象とした人権教育研修会を開催し、様々な人権問題についての理解と認識を深め、各学校園の人権教育の推進と充実を図る。	81	人権教育推進室
人権教育外部講師活用事業	児童生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。	251	人権教育推進室
人権教育現地研修事業	教職員が同和問題、平和問題、ハンセン病問題に関わりの深い場所を訪れ、施設の見学や当事者との交流等を通して各人権課題についての理解と認識を深めるとともに、人権を尊重し、人権問題を解決していこうとする意識・意欲を高める。	379	人権教育推進室
学校園人権教育推進事業	全ての学校園の教職員を対象に、様々な人権問題についての理解と認識を深めるとともに、日々の教育活動を通して人権教育の具体的な研究・実践を進めることで、一人一人を大切にする人権尊重の視点に立った学校園づくりを推進し、子どもたちが落ち着いて学べる環境を整える。	6,800	人権教育推進室 指導課
学校園人権教育課題研究事業	学校教育に関わりの深い人権課題等について、人権教育課題研究委員会を中心に指導の内容や方法について実践的な研究を進め、その成果を各学校園の人権教育の充実に生かす。 令和5年度研究テーマ 「主体的に安全に生きる児童生徒の育成」	589	人権教育推進室 指導課

施策①-3 家庭・地域社会における人権教育の推進



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
人権学習推進事業	各中学校区ごとに人権学習推進委員会を設置し、研修活動やふれあい・交流活動、広報・啓発活動などを通して人権尊重のまちづくりを進める。	11,300	市民学習センター 人権教育推進室
PTA人権教育推進事業	子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や様々な人権問題についての理解と認識を深めることを目的に、講演会や研修用資料の配布などを実施し、人権が尊重された社会の基盤となる家庭教育の充実を図る。	1,255	人権教育推進室
人権ポスター募集事業	児童生徒から人権に関するポスターを募集し、児童生徒の人権意識の高揚を図るとともに、そのポスターを活用して市民への啓発活動を進める。	137	人権教育推進室

基本施策② 全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる

評価指標	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
1,000人当たりのいじめの認知件数	小学校46.7件 中学校21.9件	小学校 66件 中学校 30件	小学校111件 中学校 40件
不登校出現率	小学校0.99% 中学校3.39%	小学校0.45% 中学校2.25%	小学校0.25% 中学校2.00%
困った時、悩みがある時に相談する人がいると答えた子どもの割合	87.6%	96.0%	97.0%
情報モラルに関する授業・指導ができる教員の割合	87.6%	90.0%	95.0%

施策②-1 豊かな情操と道徳心の育成



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
総合舞台芸術鑑賞事業	劇団四季が行う「こころの劇場」プロジェクトを利用し、市内の小学校6年生全員に本物のミュージカルを鑑賞する機会を設定し、豊かな体験活動と情操教育の充実を図る。	4,660	指導課
中学校部活動指導体制推進事業	部活動を指導する教員の負担を軽減するとともに、技術指導力の補完による部活動の質的な向上を図るため、専門的な知識や技能を有する指導員を配置する。	13,195	保健体育課
情報モラル教材整備事業 【教育用デジタルコンテンツ整備事業】	教師が日常的にICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童生徒の情報活用能力と確かな学力の向上や情報モラルの育成を図るために、教育効果の高いデジタル教材を整備し、利活用ができるように支援を行う。 教職員向けの研修や保護者向けの情報モラルコンテンツの公開を行うなど、デジタル教材の活用ができるよう、利活用の支援を継続して実施する。	1,660	教育ICT推進課

施策②-2 心の育成につなげる支援の充実



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
スクールカウンセラー等配置事業	いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応するため、国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、生徒支援コーディネーター、不登校支援員、教員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。	17,433	指導課
不登校児童・生徒支援員等配置事業	小学校・中学校の不登校対策のため、非常勤講師(15人)や、児童・生徒支援員(76人)を配置する。	63,633	学事課 指導課
ふれあい教室事業	市内5か所に「ふれあい教室」を設置し、相談や集団活動を通じて、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行う。	62,083	教育センター 指導課

<p>規範意識向上モデル校等における警察と密接に連携した取組の推進【県事業】</p>	<p>平成26年度より設置された「学校警察連絡室」と学校等との連携を図り、非行防止教室やルール・マナーの啓発活動、あいさつ運動等を通して非行防止対策を集中的に推進している。 今年度も、規範意識向上モデル中学校区を中心に問題行動の改善や非行の抑止などを目指して、非行防止対策の充実を図る。</p>	<p>—</p>	<p>指導課</p>
--	---	----------	------------

施策②-3 学校園における校種間連携と諸課題の解決



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
<p>学校問題支援プロジェクト事業</p>	<p>推進会議やケース会議の開催、支援スタッフの配置等により、児童生徒の学校生活への不応適等に適切に対応し、それらに起因する不登校やいじめなどの問題、保護者等とのよりよい関係づくりの方法等について、学校への効果的かつ機能的な援助を行う。</p>	<p>15,212</p>	<p>指導課</p>
<p>小1グッドスタート事業</p>	<p>小学校第1学年において、児童数が30人以上の学級が1学級でもあれば、1年生すべての学級に対して学習面や生活面をサポートする支援員を配置して「小1プロブレム」への対応を図り、小学校生活のスタートの1年間で、心豊かで充実した成長の場となるようにする。 4月～10月(20週)は県の補助事業 11月～3月末(18週)は単市による配置</p>	<p>96,124</p>	<p>学事課</p>
<p>生徒指導支援員配置事業</p>	<p>いじめなどの問題行動の未然防止を図るため、校内の巡回や生徒指導について教員、保護者への支援を行う支援員を配置する。</p>	<p>5,074</p>	<p>指導課</p>
<p>非常勤講師等単市加配事業</p>	<p>教科指導や生徒指導、特別支援教育等の充実を図るため、非常勤講師等を配置する。(小学校2人・中学校23人・高等学校72人・特別支援学校6人)</p>	<p>125,112</p>	<p>学事課</p>
<p>校種間連携の推進</p>	<p>子どもたちの不安をやわらげ、期待感や安心感がもてるような指導について、学力向上や生徒指導、特別支援教育等の視点から組織的・継続的な取組を行っている。中学校区での学力の分析や合同研修会の実施、生活に関する共通したルールづくり、個別の教育支援計画・個別の指導計画の引継ぎなど、校種間連携の体制づくりの積極的な推進を図る。</p>	<p>—</p>	<p>指導課</p>

基本施策③ 学校教育の充実を図る

評価指標	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
授業以外で平日に1時間以上学習する児童生徒の割合	小学校6年76.6% 中学校3年72.7%	小学校6年76.0% 中学校3年75.0%	小学校6年80.0% 中学校3年80.0%
学校が楽しいと思う子どもの割合	80.6%	90.0%	95.0%
「子どもの学校での教育がしっかりできている」と感じている人の割合	70.8%	80.0%	95.0%

施策③-1 教育要領、学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
学力向上支援事業	学習内容の理解を深めるため、主に授業中に、児童生徒の状況に応じた学習支援や個別指導を行う学習支援員(小学校37人、中学校13人)を配置する。また、春休みの課題を小学校1～6年生、中学校1・2年生に配布する。	24,150	指導課
基礎・基本定着事業	ICTの活用等による基礎・基本の習得及び授業改善による学力の向上を図るための学校の取組を支援するために外部講師を学校に派遣する。また、学校の継続的な取組の成果等を市内の学校へ発信する。	168	指導課
放課後学習サポート事業	小・中学校で放課後・土曜日・長期休業中に学習支援ソフト等を活用して児童生徒の状況に応じた学習支援を行う支援員(小学校52人・中学校25人)を配置する。	4,049	指導課
学校園支援ボランティア活用事業	学力向上支援や生徒指導上の問題、特別な支援が必要な児童生徒の支援などを中心に、学校の教育活動を支援するボランティアを学生や市民等から募集・登録し、学校のニーズとマッチングして学校にボランティアを派遣し学校園を支援する。	247	指導課
キャリア教育推進事業	地元企業の協力を得ながら地域における職場体験活動(倉敷チャレンジ・ワーク14)を通して、生徒の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるように支援し、学校におけるキャリア教育を推進する。	2,199	指導課

施策③-2 教職員の資質や指導力の向上



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
教育センター研修事業	初任者研修等の経験年数別研修、幼児教育・生徒指導・特別支援教育等の職能研修を実施し、教職員の資質向上を図る。	2,394	教育センター 指導課
研究指定事業	当面する教育上の諸問題の解決を目指して、各校園種ごとの研究指定校が2年間の研究実践に取り組み、研究の深化、充実を図り、本市教育の進展を図る。	590	指導課

授業改革推進リーダー・推進員の配置【県事業】	地域内の学校を継続的に訪問し、授業改善や校内指導体制への指導、助言を専門的に行う「授業改革推進リーダー(教頭)・授業改革推進員(指導教諭)」を配置することで、地域における核として教員の授業力向上及び、学校の学力向上の取組を支援し、児童生徒の学力の向上、定着を図る。	—	指導課
教師業務アシスタント配置事業	教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図るため、教員の事務作業等を補助する教師業務アシスタントを配置する。 (小学校61人・中学校26人)	69,675	学事課

施策③-3 防災教育・安全教育の推進



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
学校防災教育推進事業	学級指導や各教科等の指導、避難訓練等を通して、地域の実態に即した防災教育を進め、防災意識を向上させるとともに、災害を自分事として捉え、災害発生時に自らが判断し、迅速かつ適切な行動ができるよう指導の充実を図る。 中学校では「自助」に加えて「共助」についての学習を進め、中学生が自ら考え、家庭や地域の力となることができるよう指導の充実に努め、将来の地域防災の担い手の育成を図る。	3,492	保健体育課
通学路安全推進事業	小中学校の通学路及び園外保育での移動経路について、教育委員会・道路管理者・警察等による定期的な合同点検を実施し、交通安全や防犯上の安全対策を推進する。また、各学校における交通安全教室等を含めた交通安全教育において、指導、助言を行う。 小学校の通学路へ既存の登下校見守り防犯カメラの維持管理に努め、児童等の安全確保を図る。	2,586	保健体育課

施策③-4 安全・安心な教育施設の整備



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
学校園施設安全対策・防災機能強化事業	学校園の屋上防水・外壁改修を行う。令和5年度は緑丘小学校他22校園で実施する。	(1,650,000)	教育施設課
学校トイレ洋式化改修・校舎照明LED化事業	学校のトイレ洋式化改修及び校舎等照明のLED化を計画的に進める。 令和5年度は帯江小学校他14校で実施する。	(1,218,000)	教育施設課
【拡大】小学校特別教室エアコン設置事業	小学校61校の特別教室にエアコンを設置する。	(1,368,000)	教育施設課
市立精思・玉島高等学校統合事業	令和3年度末に閉校した霞丘小学校校舎等を改修し、市立高等学校の校舎等として活用する。(令和6年4月供用開始予定)	810,000	教育施設課

※予算額の()内は、令和4年度2月補正予算前倒し計上額

基本施策④ 時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる

評価指標	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合	35.1%	50.0%	60.0%
授業中にICTを活用して授業ができる教員の割合	83.1%	100.0%	100.0%

施策④-1 時代の進展に対応する教育の推進

4 質の高い教育をみんなに



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
高梁川流域圏域こどもサミット	高梁川流域圏域の中学生がSDGsに関するテーマで討論を行う「こどもサミット」を実施する。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集合型開催からオンデマンドで実施。次回は、3年後の令和6年度に開催を予定している。	—	指導課
英語教育推進事業	英語力向上を目的に、外国人英語講師25人を配置する。また、小学校5・6年生の全員が個人で使用できる学習ソフトを導入する。「倉敷市長杯G7倉敷こどもサミット宣言記念中学生英語スピーチコンテスト」を開催し、英語学習の動機付けを行う。	140,268	指導課
デジタル教科書整備事業	学習指導要領で示された児童生徒の情報活用能力と確かな学力の向上を図るため、普通教室や特別教室、コンピュータ教室等において日常的にICTを活用した授業実践を行うことができる、デジタル教科書を整備する。また、教員がデジタル教科書を授業で活用し、教育効果を高められるよう操作研修を行う。	69,900	指導課
GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業	「GIGAスクール構想」により整備した1人1台パソコンの活用により、情報活用能力の育成を図るとともに、災害や感染症など非常時の学ぶ機会を保障する。	162,720	教育ICT推進課
学校園事務ネットワークシステム更新事業	学校園事務ネットワークシステム(統合型校務支援システム)を使用する学校園での業務が円滑にできるよう、事業者ともにサポート体制をつくり、支援を行う。また、このシステムを活用することにより学校における働き方改革を推進する。	40,799	教育ICT推進課
教育用コンピュータ整備事業	小・中・高・特別支援学校に整備したコンピュータ等のICT機器を計画的に更新し、子どもたちの情報活用能力の育成と情報通信技術を効果的に活用した分かりやすい授業の実現を図る。	199,202	教育ICT推進課
ネットワーク・システム整備事業	学校園と生涯学習施設、教育委員会におけるネットワーク(校務用・教育用・図書館用)やそれらを利用して使用する各システム(教育用システム・学校園事務ネットワークシステム・総合情報配信システム・図書館システム等)の整備と保守を行い、セキュリティ確保および業務の安定稼働に努める。	203,852	教育ICT推進課
学校ICT支援員委託事業【情報教育推進事業】	小・中・特別支援学校にICT支援技術を有した人員を派遣し、教員が授業において教育用ソフトウェアやICT機器等を活用した授業をする際の支援と、教員に対する情報モラルの研修を行うことで、教員のICT活用指導力と情報モラルに対する意識の向上を図り、教員は子どもたちの情報活用能力を育成する。また、児童生徒1人1台パソコンの活用について、教員の授業支援を行う。	21,627	教育ICT推進課

<p>【新】デジタル田園都市国家構想推進事業(保護者連絡システム)</p>	<p>デジタルを活用して、学校園と保護者間における意思疎通がスムーズに行えるように、双方向での連絡機能を有した保護者連絡システムを導入し、学校園・保護者双方の負担軽減を図るとともに、利便性の向上に努める。</p>	<p>46,934</p>	<p>教育ICT推進課</p>
---------------------------------------	--	---------------	-----------------

基本施策⑤ 子どもの健康づくりを支援する

評価指標	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
中学校を卒業後も自主的にスポーツをする時間をもちたいと思う中学生の割合	2年生男子87.3% 2年生女子81.1%	2年生男子80.0% 2年生女子70.0%	2年生男子90.0% 2年生女子80.0%
学校給食調理場のドライ方式の割合(ドライ方式給食調理場での調理食数/市内学校給食調理場の総調理食数×100)	50.4%	66.0%	100.0%

施策⑤-1 子どもの体力向上・健康管理の推進



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
学校健康管理事業	幼児、児童生徒が心身ともに健康であるために、毎年定期健康診断を実施し、疾病異常の早期発見、早期治療に努め、また、教職員の健康管理や健康診断の結果に基づいて適切な事後措置を講ずる。そのために、市立の全学校園に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱する。(内科医151人、眼科、耳鼻科、歯科医各133人、学校薬剤師131人) 飲料水やプール水の水質検査、また学校受水槽の清掃等も合わせて実施し、健康的で快適な学習環境の確保に努める。	292,816	保健体育課
学校体育振興事業	学校教育における体育・スポーツ活動の指導の充実を図るとともに、児童生徒の体力や運動能力の実態を把握し、体力向上に向けた取組を推進する。また、児童生徒が参加する体育大会等への助成を行う。	11,925	保健体育課

施策⑤-2 食育の推進



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
学校給食運営事業	食料品価格高騰の影響を大きく受けている子育て世帯の負担軽減を図るために、小中学校の給食費の令和5年度の1か月分を支援する。 安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努める。 老朽化している給食調理場については、「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に沿って整備を進める。	995,977 (258,212)	保健体育課
共同調理場管理事業	安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努める。 真備学校給食共同調理場で調理された給食の副食を真備地区の1中学校と6小学校に配送する業務を委託する。 倉敷中央学校給食共同調理場および真備学校給食共同調理場における調理等の業務を委託する。	535,563	倉敷中央学校給食共同調理場
学校給食における食育の推進	学校給食は心身の成長期にあたる児童生徒に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、児童生徒が食事の重要性、楽しさ、地域の食材を学ぶ機会を提供している。 栄養教諭、学校栄養職員は食に関する指導の充実に向け、計画的に献立作成を行うとともに、指導資料や食育教材の開発を行っている。	—	保健体育課
大高小学校給食調理場・校舎整備事業	DB(デザインビルド)方式により給食調理場及び校舎を合築して建設する。(令和6年3月完成予定)	234,972 (501,684)	保健体育課

新共同調理場整備事業	PFI方式により、(仮称)倉敷学校給食共同調理場(令和6年度稼働開始)と(仮称)児島学校給食共同調理場(令和7年度稼働開始)の整備を行う。	25,262	保健体育課
------------	---	--------	-------

※予算額の()内は、令和4年度2月補正予算前倒し計上額

基本施策⑥ 就学前教育の充実を図る

評価指標	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
3歳児保育を実施している幼稚園の割合	78.6%	88.4%	100.0%
預かり保育を実施している幼稚園の割合	54.8%	76.7%	100.0%

施策⑥-1 幼稚園教育の充実



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
幼稚園指導力アップ支援事業	幼稚園教育の経験が豊富で優れた指導力や管理能力をもつ退職園長等を任用し、指定園の園長や教諭等に指導、助言を行うことにより、幼稚園の教育水準の維持向上や幼稚園が直面する課題の解決を図る。	478	指導課
幼稚園子育て支援事業	保護者や地域の人々に幼稚園の施設や機能を開放したり、カウンセラーによる子育て相談(8園)を実施したりして、「地域における幼児期の教育センター」としての役割を果たす。	1,110	指導課
幼稚園預かり保育実施事業	市立幼稚園において、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を23園で実施する。	86,903	学事課
3歳児保育実施事業	市立幼稚園において、3歳児保育のニーズに対応するため、3歳児保育を32園で実施する。	153,312	学事課
交流保育事業	公立の小規模園が近隣の園と、多数の集団でないと経験できない遊びを中心とした活動を行う交流保育を実施する。	546	学事課

基本施策⑦ 障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える

評価指標	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
特別支援教育について理解が進んでいると思う人の割合	60.7%	70.0%	80.0%
特別支援教育・特別支援保育に関する学習会・研修会等への教職員や保育職員の参加者数	2,038人	2,050人	2,150人

施策⑦-1 支援体制の確立と個に応じた支援の充実



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
学校・園生活支援員配置事業	障がいのある幼児、児童生徒の教育活動の充実を図るため、学校・園に生活支援員を配置する。 (幼稚園30人・小学校128人・中学校28人・高等学校6人・特別支援学校10人)	208,011	学事課
通級指導推進事業	通級指導(幼児指導教室)の充実のために必要な非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図る。 ・幼稚園 9人 ・小学校 12人 ・中学校 1人	60,859	学事課 指導課 教育企画総務課
特別支援教育専門家派遣事業	専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児、児童生徒の実態に応じて学校園を訪問し、指導、助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。	863	指導課
教育相談員配置事業	保護者及び学校からの相談に応じ、適切な教育支援・就学相談を進めるため、特別支援教育推進室へ教育相談員を配置し、相談体制の充実を図る。	3,108	指導課

施策⑦-2 関係機関や民間団体等との連携



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
特別支援教育推進事業	センター的機能を果たす特別支援学校への研修委託、教育支援体制整備、啓発活動等を行う。	5,941	指導課
特別支援教育大学連携事業	特別支援教育を専攻する学生の市内特別支援学級等への人的支援(ボランティア)、特別支援教育に携わる教員を目指す学生の資質向上、小中学校・大学の双方にとって有益な事業を実施する。	58	指導課

基本施策⑧ 子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する

評価指標	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数	1,122人	14,500人	18,000人
自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合	84.6%	86.0%	88.0%

施策⑧-1 自然とふれあう機会・施設の充実



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
展示事業	「新着資料展」、「しぜんしくらしき賞作品展」、「むしむしサロン」、「みんなの動物ラボ」等の企画展の開催、及び常設展示の部分的な更新を実施する。	221	自然史博物館
教育普及事業、自然史博物館まつり事業	自然史博物館友の会をはじめ関連団体との協働で、自然観察会、各種講座、自然史博物館まつり等を実施する。学校等への出前講座による講師派遣を行う。	555	自然史博物館
調査研究事業、標本・文献等収集事業	寄贈資料の受入れや標本作製によって、自然史資料を収集・保管し、活用できるよう整理を進める。自然に関する研究成果を、研究報告や専門誌で公表する。	4,624	自然史博物館
自然史博物館管理運営事業	広報紙やホームページのほか、SNS等を活用した積極的な広報活動を行う。事業の評価や改善を踏まえ、施設の将来計画に関する調査・検討を進める。	28,661	自然史博物館
【新】自然史博物館施設整備事業	自然史博物館をライフパーク倉敷の敷地内に移転し、ライフパーク倉敷と一部複合化する。令和5年度は、基本計画を策定する。	13,000	自然史博物館
冒険遊び場支援事業	自然体験活動機会の充実を図るため、民間団体が実施するプレーパーク(冒険遊び場)の開催及びスタッフの研修会実施等を支援する。	285	生涯学習課
自然の家PFI施設整備運営事業	恵まれた自然環境の中で、野外活動及び集団宿泊研修を通じて、青少年の心身ともに健全な育成を図るとともに、市民の生涯学習に係る機会を提供する。	216,366	生涯学習課

基本施策⑨ 一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する

評価指標	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
自分が参加したいと思う講座や活動があると思う人の割合	19.4%	41.0%	51.0%
公民館、図書館で開催される生涯学習講座への参加者数	14,689人	39,000人	50,000人
市民一人当たりの市立図書館の貸出数	5.1点	6.2点	6.5点

施策⑨-1 あらゆる世代に対応した学びの機会の提供



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
生涯学習活動推進事業【生涯学習活動推進事業】	人生100年時代を見据え、市民一人一人が生涯を通じて学ぶことのできる多様な学習機会を提供するため、利用者のニーズや地域課題を把握し、中央公民館的な役割を担う市民学習センターと基幹公民館、地区公民館の役割を明確にし、各種講座、講演会など学習機会の充実と内容の向上に努める。	295,794	市民学習センター
子ども読書活動推進事業	子どもたちが読書に親しむ機会の充実を図るため、「倉敷市子ども読書活動推進計画」に基づき、おはなしの会(読み聞かせ等)等の事業をボランティア等と協働し実施する。	115	中央図書館
高梁川流域自然史博物館展示事業	開館40周年を記念し、自然史博物館が所蔵する特に希少価値の高い標本を展示する特別展「倉敷市立自然史博物館秘蔵お宝展」を開催する。高梁川流域圏域の自然史系博物館と連携してスタンプラリーを実施する。また、高梁川流域の市町と連携して自然観察会を開催する(令和5年度は倉敷市、矢掛町を予定)。展示ユニット「まちかど博物館」を公共施設等へ貸し出す。	1,331	自然史博物館
いきいきパスポート事業	倉敷市在住の小中学生に、市内の社会教育施設等が土・日・祝・振替休日・7～8月の平日に無料となるパスポートを配布し、体験活動の場の提供と施設の利用促進を図る。	1,494	生涯学習課
高梁川流域パスポート事業	高梁川流域圏域在住の小学生に、圏域の社会教育施設等が土・日・祝・振替休日に無料となるパスポートを配布し、体験活動の場の提供と施設の利用促進を図る。	1,081	生涯学習課
高梁川流域学び直し支援事業	高梁川流域圏域の社会参画に困難を抱える15歳から39歳までの方を対象として、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を実施する。	9,530	生涯学習課
生涯学習推進事業	市民への学習機会の提供と市政への啓発として出前講座を実施する。また、市職員に対する生涯学習の啓発として、生涯学習研修会を実施する。	785	生涯学習課
高梁川流域連盟運営事業	圏域に暮らす人々の連帯意識を育み、圏域全体の文化生活向上を図るため、高梁川流域連盟が実施する各種事業を支援する。	4,353	生涯学習課

施策⑨-2 学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
図書館図書購入事業	収集基本方針に基づき、図書を購入する。子育て支援、SDGs等時代にあった図書の資料収集に努める。	82,912	中央図書館
高梁川流域図書館相互利用推進事業	高梁川流域圏域の全ての公立図書館で返却ができる搬送システムにより、図書館の利便性向上を図り、相互利用を推進する。	1,386	中央図書館
生涯学習環境整備事業	市民の生涯学習ニーズに応えるため、必要な施設・設備の整備を行い、利便性の向上等施設機能の充実を図る。	109,433	市民学習センター
ESCO事業	施設の省エネ改修による光熱水費削減分で、設備更新・維持管理費用を賄うESCO事業をライフパーク倉敷・倉敷公民館・玉島図書館で行う。	65,869	市民学習センター 中央図書館
【拡大】公民館施設整備事業	下津井公民館と下津井市民サービスセンターを複合化する。船穂公民館と船穂憩の家を複合化する。令和5年度は実施設計を行う。	46,500	市民学習センター
科学センター運営事業	プラネタリウム番組制作、放映及び全天周映画の上映に加え、科学に関する常設展示の充実・特別企画展の開催、科学に関する講座・イベントの開催等を通じて、青少年の科学に対する夢や憧れをはぐくむとともに、広く一般に科学知識の普及・啓発を図る。	97,177	科学センター
天文王国おかやま事業	「天文王国おかやま」誘客促進協議会(事務局:井原市)に参加し、高梁川流域圏域を中心とした県内の天文関連施設を活用したスタンプラリー等を実施することにより、各施設の利用促進を図る。	200	科学センター

施策⑨-3 学びの成果を地域で生かせる環境づくり



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
地域還元型講座実施事業【生涯学習活動推進事業】	地域住民や利用者のニーズ・課題の把握に努め、学んだ成果を家庭や地域へ還元できる(活かせる)講座を実施する。 ※子育て支援、ICT活用等の講座 (予算額は、「生涯学習活動推進事業」の予算額に含む。)	—	市民学習センター
地域情報発信事業【生涯学習活動推進事業】	各地域の特色ある文化や産業等、地域資源の広報や伝承・保存につながる講座を実施する。 (予算額は、「生涯学習活動推進事業」の予算額に含む。)	—	市民学習センター
地域力向上講座実施事業【生涯学習活動推進事業】	地域課題を把握し、関心の喚起や理解の深化、課題の共有化、問題解決のきっかけづくりにつながる講座を実施し、地域力の向上や持続可能な地域づくりの実現を図る。 ※防災・減災や防犯、介護予防、自然環境、交通安全、SDGs等をテーマにした講座 (予算額は、「生涯学習活動推進事業」の予算額に含む。)	—	市民学習センター

施策⑨-4 多様な主体と連携した生涯学習の推進



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
くらしき市民講座 実施事業【生涯学 習活動推進事業】	行政機関との連携強化はもとより、大学や高校、NPO等各種団体とも連携し、防災や減災、子育て、環境問題、男女共同参画社会の実現など、地域課題の解決や持続可能な地域づくりにつながる講座を実施する。 (予算額は、「生涯学習活動推進事業」の予算額に含む。)	—	市民学習センター
大学との連携によ る学校等支援事 業	くらしき作陽大学及び倉敷芸術科学大学との人材交流や、連携協力した地域の魅力発信事業を行うことにより、教員及び学生の資質・能力の向上並びに地域活性化の実現を図る。	—	美術館 自然史博物館

基本施策⑩ 安心して子育てできる環境を整える

評価指標	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
身近に子育ての相談ができるところがあると 思っている人の割合	就学前児童の 保護者79.5% 小学生の保護者 64.0%	就学前児童の 保護者82.0% 小学生の保護者 70.0%	就学前児童の 保護者85.0% 小学生の保護者 75.0%
子育てを家族で協力して行っている人の割合	就学前児童の 保護者90.0% 小学生の保護者 84.8%	就学前児童の 保護者92.0% 小学生の保護者 92.0%	就学前児童の 保護者95.0% 小学生の保護者 98.0%

施策⑩-1 子育てに関する情報提供と 体制の充実



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
家庭教育学級開設事業	家庭教育の向上を図るため、家庭教育学級の開設及び保護者同士の意見交換を通して学習できるワークショップを実施し、保護者や地域住民へ対して家庭教育の機会を提供する。	1,522	生涯学習課
子どもセンター事業	親子間の交流の活性化を図るため、倉敷市子どもセンターを支援し、子育て支援情報を掲載した情報誌「パワフルキッズ」を発行するとともに、親子の体験活動の機会を提供する。	2,850	生涯学習課
子育て支援コーナー整備事業	6館(中央、水島、児島、玉島、船穂、真備)全ての図書館に設置されている子育て支援コーナーの資料を充実させ、子育てをしている人を支援する。 (予算額は、「図書館図書購入事業」の予算額に含む。)	—	中央図書館
親育ち支援講座実施事業【生涯学習活動推進事業】	家庭教育の大切さや家庭として果たすべき役割などを学ぶ親育ち支援のための講演会や講座を実施する。 (予算額は、「生涯学習活動推進事業」の予算額に含む。)	—	市民学習センター
奨学金給付貸付事業	<新規募集人数>【貸付】高校9人 大学・短期大学44人 【返還一部免除型貸付】大学・短期大学10人 【給付】高校6人 大学・短期大学23人 専修学校7人	54,872	学事課

基本施策⑪ 学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を整える

評価指標	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合	就学前児童の保護者40.2% 小学生の保護者47.1%	就学前児童の保護者47.0% 小学生の保護者55.0%	就学前児童の保護者50.0% 小学生の保護者60.0%
学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数	148,591人	286,000人	300,000人

施策⑪-1 「ふるさと倉敷」を愛し、誇りに思う心の育成



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
郷土くらしきを大切に する心育成プロ ジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが、郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるような取組を、市民憲章に謳われている精神を生かして行う。 小学校3・4年生の社会科で、地域教材を取り入れ市独自に作成した副読本を活用した指導を行う。 生徒自身が身のまわりの問題に気づき、自ら考え、行動しようとする力を育てることに重点を置き、生徒が主体的に問題解決を図っていくこととする能力や態度の育成を目指す。市内26公立中学校の生徒代表と小学生代表が一堂に会し、「倉敷っ子憲章」に準じた取組やSDGsの視点を取り入れた取組などをテーマに協議する。 	7,712	指導課

施策⑪-2 地域全体で子どもを見守る環境づくり



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
よい子いっぱい基 金運営事業	子どもたちの健やかな成長を図るため、大山茂樹元市長の寄附と一般から募った浄財を基金とし、よい子強い子表彰の主催のほか、青少年の健全育成に係る各種事業の助成を行う。	5,226	生涯学習課
二十歳の集い記 念事業	20歳になる方で構成する実行委員会による企画運営の支援や地域の各種団体との連携により、社会人としての自覚が持てる「二十歳の集い」式典を開催する。	6,266	生涯学習課
こどもまつり実施事 業	市内の子どもに関わる団体と協力して、子どもたちが集い、各種団体がいろいろな遊びや体験のコーナーを開設したこどもまつりを開催することで、子どもたちが交流を深めるとともに、少年団体の活動の活性化を図る。	1,872	市民学習センター
青少年健全育成 団体支援事業	市内26中学校区に組織している「青少年を育てる会」の活動を支援するとともに、研修会等の開催を通して地域の指導者の資質向上を図る。	10,184	生涯学習課
放課後子ども教室 推進事業	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動等を行う。 ※令和5年度は61教室を開設予定。国の1/3補助事業	4,692	生涯学習課
子ども会支援事業	次世代を担う子どもたちを心豊かにたくましく成長させるために活動している倉敷市子ども会連合会を支援する。	1,941	市民学習センター

【拡大】学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)推進事業	学校や地域が抱える課題を解決し、子どもたちの健やかな成長とさらなる質の高い学校教育の実現を図るため、「地域とともにある学校づくり」を目指す学校運営協議会制度の設置校(コミュニティ・スクール)を拡充する。	—	指導課 学事課 生涯学習課 教育企画総務課
【拡大】地域連携による学校支援事業	地域住民が主体となり、学校での学習支援や環境整備などの支援活動を通して子どもたちと触れ合うことで子どもたちの豊かな人間性を養い育むとともに、地域の教育力の向上を図る。令和4年度76校から令和5年度は79校(予定)に拡大して実施する。 国の1/3 補助事業	57,763	生涯学習課

施策⑪-3 青少年の健全育成施策の推進



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
「生きる力」支援事業	不登校及びその傾向のある子どもたちに対して、地域社会との接点として、居場所や体験活動の場を設けるとともに、保護者の心理的負担軽減のための相談会を実施する。	1,142	生涯学習課
青少年健全育成推進大会実施事業	青少年問題に対する市民意識の高揚を図るため、青少年健全育成講演会や、「青少年を育てる会」の活動周知を行う青少年健全育成推進大会を開催する。	550	生涯学習課
青少年育成センター非行防止活動事業	補導員による街頭補導、相談員による相談活動を実施する。また、関係機関等と連携して、青少年の非行防止活動や広域補導等を行い、青少年の健全育成を図る。	64,829	青少年育成センター

基本施策⑫ 文化芸術活動を振興する

評価指標	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
市立美術館の利用者数	32,929人	90,000人	100,000人
文化施設(市民会館・芸文館・児島文化センター・玉島文化センター・マービーふれあいセンター)の利用者数	215,818人	645,000人	690,000人
生活の中で文化的活動(鑑賞と実践のどちらでも可)を行っている人の割合	26.4%	40.0%	50.0%

施策⑫-1 優れた美術品にふれる機会の提供



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
美術館展覧会事業	市民に美術に対する理解や関心を深めてもらうため、音楽や文学をモチーフとした作品を展示する「絵は奏で、物語るー郷愁・旅情・生きることー」展(仮称)や、新収蔵作品を紹介する展覧会を開催し、郷土作家の優れた美術作品や様々なジャンルの作品に触れる機会を提供する。	11,231	美術館
美術作品収集活動事業	郷土ゆかりの優れた作家の作品の収集に努め、美術館コレクションの充実を図る。	433	美術館
美術館広報活動事業	ホームページでの展覧会内容等の英文表記を増やしたり、収蔵品のページに作品解説を加えるなど、美術館の展覧会や所蔵作品について積極的な情報提供を行う。	223	美術館

施策⑫-2 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
美術館教育普及事業	制作の技法を学習する実技講座や広く美術に関する情報を提供する美術教養講座のほか、展覧会内容に合わせてワークショップを開催し、市民が気軽に芸術活動に親しむ機会を提供する。	3,309	美術館
倉敷っ子美術展開催事業	子どもたちの創造性をはぐくむ契機とするため、小・中学生が制作した作品を展示する「倉敷っ子美術展」を開催する。	689	美術館

基本施策⑬ 歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る

評価指標	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがある人の割合	50.2%	73.0%	80.0%
後世に伝えたいと思う歴史文化や伝統が継承されていると思っている人の割合	58.6%	62.0%	67.0%

施策⑬-1 文化財の適切な保存と活用、継承



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
指定文化財保存事業	指定文化財等の保存活用を行うため、環境整備や修理などの必要な措置を講じる。	3,523	文化財保護課
埋蔵文化財保護事業	開発行為から埋蔵文化財を適切に保護するため事前協議を行うとともに、必要に応じて試掘確認調査や全面発掘調査を実施する。	6,584	埋蔵文化財センター
埋蔵文化財調査事業	文化財の適切な保護及び活用を図るため、市内の貴重な遺跡について、正確な範囲等を調査する。令和5年度は、内出1号墳の確認調査、南山北古墳群、矢形2号墳の測量調査を実施する。	2,000	埋蔵文化財センター

施策⑬-2 文化財に親しむ機会の充実



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
文化財保護事業	文化財や史跡の活用を図るため、草木の伐採や清掃などの環境整備を行う。また、審議会に関する事など、文化財保護全般にわたる事業を行う。	11,160	文化財保護課
歴史民俗資料館管理運営事業	郷土の歴史民俗資料を収集・保存・展示する。	2,844	文化財保護課
埋蔵文化財教育普及事業	埋蔵文化財を通して、地域の歴史を知り、愛着と誇りを醸成するため、主催講座の開催、「ライフパークの集い」等のイベント参画、出前講座等への講師派遣、インターンシップの受入れ、新たな学習推進事業を実施する。	312	埋蔵文化財センター

基本施策⑭ 歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく

評価指標	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じている人の割合	42.7%	53.0%	58.0%

施策⑭-1 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上



事業名	概要	予算額 (千円)	担当課
伝統的建造物群保存事業	伝統的建造物群保存地区の町並みを保存するため、建物の外観を修理、修景する者に補助を行う。(7件)	44,811	文化財保護課

施策体系

めざすまちの姿 (第七次総合計画)	基本 目標	基本施策	個別施策
<p>だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、幸せに暮らしていくことができている</p> <p>人の痛みを、子どもたちが実感としてわかっている</p> <p>教員の資質が保たれ、教員と子どもが心豊かな人間関係を築き、学校教育が充実している</p> <p>産業競争力が高く、多様な人材が働く機会に恵まれ、将来の暮らしに希望をもつことができている</p> <p>心に充足感やゆとりをもち、家庭と仕事の調和がとれている</p> <p>行政と市民、企業などが連携し、防災・減災対策や感染症対策などを積極的に進めるとともに、だれもが命を守る意識をもっている</p> <p>持続可能な地域をめざすSDGsの理念を、だれもが理解し、行動している</p> <p>だれもが快適で活力に満ちた生活ができるよう、先端技術が生活に溶けこんでいる</p> <p>だれもが自分の健康に関心をもち、健康づくりに自ら取り組んでいる</p> <p>豊かな自然の恵みにより食べ物がおいしく、健全な食生活が実現されている</p>	思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成する	①人権尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる	①-1 人権教育の総合的な推進
			①-2 学校園における人権教育の推進
			①-3 家庭・地域社会における人権教育の推進
		②全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる	②-1 豊かな情操と道徳心の育成
			②-2 心の育成につなげる支援の充実
			②-3 学校園における校種間連携と諸課題の解決
		③学校教育の充実を図る	③-1 教育要領、学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上
			③-2 教職員の資質や指導力の向上
			③-3 防災教育・安全教育の推進
			③-4 安全・安心な教育施設の整備
		④時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる	④-1 時代の進展に対応する教育の推進
		⑤子どもの健康づくりを支援する	⑤-1 子どもの体力向上・健康管理の推進
			⑤-2 食育の推進

めざすまちの姿 (第七次総合計画)	基本目標	基本施策	個別施策
<p>仕事と家庭の両立ができ、親が子どもとふれあう時間をもつことができている</p> <p>障がいの有無にかかわらず、等しく保育・教育を受けることができている</p> <p>子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている</p> <p>興味あることを、だれもが、気軽に学ぶことができている</p> <p>高齢者が生きがいをもって活動している</p> <p>安心できる環境のもとで出産・子育てができている</p> <p>学校・園、地域、家庭が連携して、子どもたちが困窮することなく、安心して学び、成長できる環境となっている</p> <p>生活の中に個性的で魅力的な文化芸術が息づいている</p> <p>世代を超えて受け継がれてきた歴史文化や伝統が大切に継承され、輝いている</p> <p>先人から受け継いだ歴史的・魅力的な景観が、市内各地で守られている</p>	<p>夢と生きがいを持ち、学び続けることができる社会を実現する</p> <p>・</p> <p>ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する</p>	⑥就学前教育の充実を図る	⑥-1 幼稚園教育の充実
		⑦障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える	⑦-1 支援体制の確立と個に応じた支援の充実 ⑦-2 関係機関や民間団体等との連携
		⑧子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する	⑧-1 自然とふれあう機会・施設の充実
		⑨一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する	⑨-1 あらゆる世代に対応した学びの機会の提供
			⑨-2 学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実
			⑨-3 学びの成果を地域で生かせる環境づくり
			⑨-4 多様な主体と連携した生涯学習の推進
		⑩安心して子育てできる環境を整える	⑩-1 子育てに関する情報提供と体制の充実
		⑪学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を整える	⑪-1 「ふるさと倉敷」を愛し、誇りに思う心の育成
			⑪-2 地域全体で子どもを見守る環境づくり
			⑪-3 青少年の健全育成施策の推進
		⑫文化芸術活動を振興する	⑫-1 優れた美術品にふれる機会の提供
			⑫-2 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供
		⑬歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る	⑬-1 文化財の適切な保存と活用、継承
⑬-2 文化財に親しむ機会の充実			
⑭歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく	⑭-1 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上		